

2023年実施(2022年度分)登録水先人養成施設外部評価シート

2023年12月11日

(一財)海技振興センター

2023年8月頃～10月頃に学識経験者及び同行委員が水先教育センターを訪れし記入

分類	評価項目	水先教育センター養成計画実施状況報告書の概要	2021年度 評価結果	2022年度評価(案)				総合	学識経験者及び同行委員コメント	資料	
				(A) 委員	(B) 委員	(C) 委員	(D) 委員			実施報告書	参考資料一覧
1 教育センターの水先人養成教育の理念と使命	1.1 理念	教育センターは、現役水先人が主体となり、修業生を教育する組織形態とし、質の高い、優秀な水先人を育成し、もってわが国海運の安全、かつ効率的な発展に資することを理念とする。							○理念も実態と必要に応じ、検討や見直しを図る。 ○現役水先人による講師を維持する。	P1	
	1.2 使命	1) 質の高い、水先人に必要な専門知識を教授すること 2) 高質化、かつ均質化された標準的な操船技術を教授すること 3) 知識・技能が効率よく習得できる教育方法を採用し、それを可能とする設備、環境を整備すること 4) 日本水先人会連合会(以下、連合会という)、水先人会及び水先人と連携を密にし、より良い教育内容・方法を構築すること							○意味が不明瞭なため、「高質化」を「高度」に修正する。 ○「高質化」という表現は一般的な表現でないと感じている。「高度」「高度な」「質の高い」といった表現のほうが良いのではないかと。 ○「高質化」を「高度な」へ改訂する。水先人養成に関する総合事業検討委員会での提案が求められる。		
	1.3 PDCAサイクル	水先人養成課程においては、共通教育及び個別教育の全期間を通して、PDCAサイクルを有機的に機能させ、水先人養成体制、水先人養成過程の指導要領(以下、指導要領という)及び授業計画、並びに教育訓練の評価基準等の適正な維持、改善を図る。									
	1.4 関係規程等	教育センターは、次の規程等に基づき水先人養成教育を実施している。 1) 登録水先人養成施設事務規程 2) 登録水先免許更新講習事務規程 3) 登録水先人養成施設管理者研修実施規程 4) 登録水先人養成施設講師研修実施規程 5) 登録水先免許更新講習管理者研修実施規程 6) 登録水先免許更新講習講師研修実施規程 7) 海技教育機構組織規程 8) 海技教育機構教育規程 9) 海技大学校幹部会規程 10) 水先教育センター運営会議規程 11) 水先教育センター評価会議規程 12) 登録水先人養成施設実施要領 13) 登録水先免許更新講習実施要領 14) 海技教育機構技術教育科船舶運航実務課程水先コースの取扱いに関する達 15) 海技教育機構課等の内部組織規程 16) 海技教育機構非常勤職員就業規則	非評価項目								
	2.1 教育センターの体制	教育センターは、教育センター長(以下、センター長という)を中心とする現役水先人が主体となって運営し、水先養成教育に携わる講師を次の通り配置した。 1) 水先実務教育経験豊富な現役水先人 2) 学術的専門分野海技大学校教授等(以下、教授等という) 3) 水先関連業務各業務に精通した学識専門家(以下、学識専門家という) 1) 水先人講師 センター長は、五大水先区(東京湾、伊勢三河湾、大阪湾、内海及び関門)より現役水先人講師の派遣を受けるに当たり、連合会と連絡を密にして、講師として適格な者を確保するとともに、複数免許取得者の増加や水先免許更新講習の増加に鑑み8人体制を維持した。 ・センター長 1名 ・副センター長 1名 ・水先人講師 6名 2) 事務職員等 ・事務職員 4名 ・令和4年11月より1名増員となった。 日常業務に加え、水先人養成DX計画に素早く対応でき、業務全般の充実を図ることができた。 ・オペレータ 4～7名(臨時増員を含む) 臨時増員を含め十分な員数になったことにより、昨年度に続きシミュレータ訓練(以下、SIM訓練という)の充実・効率化を図ることができた。	EA	EA	EA	EA	EA	EA		P2末/P3	
			EA	EA	EA	EA	EA	EA	○体制が強化され、DX化推進にも資したことは、高く評価できる。DX化は、導入時だけでなく、維持、改良のためにも、常時専門的なスタッフが必要であり、担当者の継続雇用(正規雇用)が現場の強い要望でもあったので、前向きに検討するよう希望する。 ○DX担当として事務職員1名を増員したことは評価できる。当該職員の配置により、事務職員の時間外労働が軽減されたとの報告を受けた。今後の事務職員の労働環境向上やDX計画の推進、安定的な運用に向けて、専従の事務職員を継続的に配置することが望ましいと考える。 ○水先人養成DX計画への対応のため、事務職員の1名増員は適切と考える。また、DXを進める過渡期においては、システム対応やトラブル対応などを含め人手が必要であり、水先教育センターの要請もあり、専門的な知識を有する職員の採用が求められる。	P3	別紙②参照

分類	評価項目	水先教育センター養成計画実施状況報告書の概要	2021年度 評価結果	2022年度評価(案)				総合	学識経験者及び同行委員コメント	資料			
				(A) 委員	(B) 委員	(C) 委員	(D) 委員			実施報告書	参考資料一覧		
2	教育センターの水先人養成体制	2.2 水先人講師	1) 水先人講師の要件 ・五大水先区の水先人会に所属し、当該各水先区の水先業務に精通した現役一級水先人。 ・水先法第15条第1項第2号の規定に適合した水先人。	EA	EA	EA	EA	EA	EA	P3			
		2) 任期及び交代 ・任期は原則1年以上(2年またはそれ以上が望ましい)、交代時期は毎年2月及び8月とし、約2週間の引継ぎ期間を設けることとした。 ・2週間の新旧講師間による引継期間を設けることにより、業務の円滑な移行を図り、新任講師の修業生への講義の準備等を充実させている。	EA	EA	EA	EA	EA	EA	EA			○標準的に講師は2年程度勤めており適切と考える。	
3) 水先人講師となる者の研修 水先人講師となる者は次の研修を受講しなければならない。 ・「登録水先人養成施設実施要領」に定める講師の研修 ・「登録水先人更新講習実施要領」に定める講師の研修 センター長は、当該研修に当たり、新任講師に対して、指導要領に記載された水先人養成の理念と使命、教育訓練の基本方針、シラバス、講師の業務内容、講師に求められる資質・心構え等について説明し、水先人講師としての矜持と自覚を保持するように促した。	EA	EA	EA	EA	EA	EA	EA						
3	水先人養成教育の	2.3 講師と担当科目	1) 水先人講師 水先人講師は、次の2)項及び3)項に掲げる教授等及び学識専門家が担当する科目以外の全ての科目を担当した。	EA	EA	EA	EA	EA	EA	P4	別紙③参照		
		2) 教授等 次に掲げる科目を教授等が担当した。 ・「法規」 ・「航海機器」 ・「気象・海象」 ・「実用水先英語」 ・「操船性能」 ・「リスクマネジメント」 ・「水先業務(2)」 ・「乗下船安全」	EA	EA	EA	EA	EA	EA	EA			○専用機器の導入により、修業生からのレポートをPDFに変換して、添削できるようにしたことは評価できる。 講師陣がDXに対応できる技術を維持するためにも、たとえ対面授業であっても、機会を捉えてこのような機器を使用することが望ましい。 ○修業生のレポート提出方法はデジカメによる写真提出に代えて「キャンパスクロス」を利用したPDF形式のドキュメントでの提出とした。PCは貸与品だが、スキャナー機能があるプリンターは修業生負担にて購入している。	
		3) 学識専門家 次に掲げる科目を学識専門家が担当した。 ・「水先業務(1)」 ・「法規」 ・「航海機器」 ・「気象・海象」 ・「操船実務」 ・「海難事例研究」 ・「リスクマネジメント」 ・「海運実務」 ・「港湾計画」 ・「水先業務(2)」 ・「乗下船安全」	EA	EA	EA	EA	EA	EA	EA			○水先人国家試験の合格に直接関係しない内容を含む科目も、水先人になるため、あるいは水先人になってから必要な知識として学習することは大変重要と認識する。	別紙④参照
3	水先人養成教育の	3.1 修業生に対するオリエンテーション 第1章に掲げた水先人養成教育の理念と使命を達成するため、教育センターの教育訓練の基本方針を以下の通りとした。	センター長は、修業生の海技大学校入学時にオリエンテーションを実施して、水先人養成制度における教育センターの教育訓練の位置づけについて理解を深めさせるとともに、修業生としての心構え、自覚を促すように努めた。 修業生の入学時期は次の通りであった。 ・新規一級 4月 ・新規二級 1月 ・新規三級 10月 ・一級進級 10月 ・二級進級 10月 ・一級復数 前期6月、後期10月 ・二級復数 前期6月	EA	EA	EA	EA	EA	EA	P4末/P5			
		3.2 教育訓練の標準化、均質化及び教材の整備	水先人講師は、教育訓練に当たっては、指導要領に収録されているシラバスの科目ごとの「教育訓練の目的」、「教育訓練計画」、「授業等の進め方と留意点」等を常に確認しながら授業を進め、教授内容にバラつきが生じないように、教育訓練の標準化、均質化を徹底した。 各講師は、担当する講義、演習等に使用する教材の整備に努めた。 これに加えて、PPU(4種類)の原理、使用方法、利点及び欠点等について、水先人講師が講義を実施することとしている。	EA	EA	EA	EA	EA	EA	EA	EA	P5	
		3.3 年間授業計画の策定	1) 年間授業計画 センター長は、水先人養成標準カリキュラム(以下、カリキュラムという)に基づき、共通教育の水先実務に係わる座学及びSIM訓練を実施し、また、個別教育においては、指導水先人による座学・SIM訓練・水先実務修習を実施するよう計画した。 2) 水先人国家試験対策 センター長は、水先人国家試験(筆記試験)が毎年6月中下旬に実施されることを念頭に置き、修業生の入学から試験までの前半に試験に直接関係する講義を集中するよう計画し、後半にそれ以外の講義を実施するよう授業計画を策定した。 その結果、今年度は新規一級～三級32名全員が本試験を合格した。	EA	EA	EA	EA	EA	EA	EA	EA	P5	別紙⑤参照
3.4 個別教育担当講師の指名	センター長は、水先人講師から所属水先区を担当講師を選定し、個別教育を実施する各水先人会の教育担当者との連絡窓口としている。	EA	EA	EA	EA	EA	EA	EA	EA	P6	別紙⑥参照		

分類	評価項目	水先教育センター養成計画実施状況報告書の概要	2021年度 評価結果	2022年度評価(案)				総合	学識経験者及び同行委員コメント	資料	
				(A) 委員	(B) 委員	(C) 委員	(D) 委員			実施報告書	参考資料一覧
基本方針	3.5 「評価判定法」による公平、公正な評価 教育センターは、共通教育及び個別教育における修業生の評価に当たっては、指導要領及びシラバスに定められた「評価対象」により公平、公正に修業生を評価した。	1) 共通教育 ・科目別の修了評価 水先人講師が点数評価または段階評価により評価した。但し、SIM訓練の評価は、2人以上の水先人講師が担当した。 ・共通教育の修了評価 修了判定を水先教育センター運営会議(以下、運営会議という)にて審議した。	EA	EA	EA	EA	EA	EA		P6	
		2) 個別教育 個別教育の修了判定は、水先人会の合議体による(仮)認定に基づき、運営会議にて審議した。	EA	EA	EA	EA	EA	EA			
	3.6 修業生のモチベーションの維持	教育センターは、修業生が長期にわたる養成期間を通してモチベーションを維持し、自主性、自立性を高められる教育環境を整えるとともに、座学と訓練等を適宜織り交ぜて、メリハリの利いた授業計画を策定して教育訓練の高質化、均質化を図った。	EB	EA	EA	EB	EB	EA★	○養成支援の合格者が辞退することもあり、補欠合格者を検討してはどうか。特に、水産系の出身者には何らかの対応が求められるのではないか。 ○修業生のモチベーションの維持は、継続的な課題であるが、不断の努力をされていると認められ、評価する。 ○修業生のモチベーション維持には、修業を成就しようとする強い意志や能力・技術、水先人としての適性が必要であるが、中にはそれらのことが不足し、進路変更を余儀なくされる修業生もいる。一方で、強制的な進路変更の指導は困難であることから、再履修の制限ルールを整備するなど何らかな方策の検討が望まれる。 ○中途退学者は減ったものの依然中途退学の問題が残っている。個別教育の再教育(再履修)など明文化した新たな規定と制度の策定が求められる。	P6	
	3.7 運営会議	水先教育センター運営会議規程に基づき、修業生の募集、共通教育及び個別教育の修了判定、養成課程の修了判定等、年度を通じ逐次開催され、今年度は18回開催した。	EA	EA	EA	EA	EA	EA		P6	別紙⑦参照
	3.8 評価会議	水先教育センター評価会議規程により、今年度の水先教育の実施状況に関して自己点検・評価を行うため、評価会議(新型コロナウイルス禍により書面審議)において、教育センターが作成した「令和4年度水先教育センター養成教育実施報告書」(案)を審議した結果、原案通り承認された。	EA	EA	EA	EA	EA	EA		P6	
3.9 養成支援体制	水先人養成に関する支援要請について、水先人養成施設等支援規則の第3条に則り海技大学校長名で総合事業検討委員会に申請し承認を得て行われた。	EA	EA	EA	EA	EA	EA		P7	別紙⑧参照	
4.1 教育訓練にあたり留意すべき事項 年間の養成計画は、新規養成課程を主軸とし、その間に進級養成課程及び複数養成課程並びに水先免許更新講習を適宜配置した。	1) 水先人講師の交代 令和4年8月に1名、令和5年2月に1名の水先人講師が交代した。 2名の新任講師は、所定の講師研修を受けた後、担当する座学及びSIM訓練に関する新・旧講師間の引継ぎを確実にし、教育センターの業務遂行に遺漏がないようにした。	EA	EA	EA	EA	EA	EA	EA	○水先人講師の交代計画にそって、各水先区から講師が派遣されていることを確認した。 ○講師は原則2年務めている。		
	2) 水先教育センター長と副センター長の交代 令和5年2月にセンター長と副センター長が交代した。 新センター長は、所定の研修を受けた後、前センター長と教育センター業務についての引継ぎを確実に行った。(副センター長も同様。) また令和5年2月に交代となった水先教育センター長は、引き続き令和5年4月未まで「水先人養成DX計画」の特命事項担当講師として業務にあたることとなった。	項目なし	EA	EA	EA	EA	EA	EA	○水先人養成DXを一層推進すると同時に、実地経験を積むことにより勤を養うことも重要と考える。 ○現センター長の指揮の下、水先教育が適切に行われていることを確認した。 ○水先教育センター長が自ら「水先人養成DX計画」の特命事項担当講師として業務に当たっている点は高く評価したい。	P7	
	3) 水先養成教育に関するアンケートの実施 昨年度修了者を対象に「水先養成教育に関するアンケート」(以下、修業生アンケートという)を実施し、改善策等、幅広い意見を得た。改善策等詳細は、4.4項「共通教育」で述べる。 今年度についても、共通教育及び養成課程の修了時に「修業生アンケート」を実施し、意見、要望を聴取した。	EA	EA	EA	EA	EA	EA	EA	○アンケート結果は、講義、シミュレータ訓練ともに有用との意見が大多数であり、講師陣の努力を評価したい。一方で改善意見も散見されており、改善可能な内容については対応をお願いしたい。		別紙⑨参照
4.2 水先人養成課程	別紙⑩参照										別紙⑩参照
4.3 商船乗船実習 (新規三級のうち乗船履歴のない者対象) 商船乗船実習中の動静(実習引受船社名・船名・船種・乗下船地及び年月日・乗下船予定・通算乗船履歴等)は、海技振興センターが把握しており、適宜、「水先修業船員動向票」により情報が入る仕組みになっている。 今年度における動静は次の通り。	1) 13期生3名は、令和2年10月から実習を開始し、令和4年9月30日に修了したので、10月1日から乗船履歴を有する15期生(6名)とともに、共通教育を開始した。	EA	EA	EA	EA	EA	EA				
	2) 14期生2名は、令和3年10月1日に海技大学校に入学し、当日、オリエンテーションを受けた後、教育センターから、実習の教科書、実習後に提出すべき「教育課題8項目」を与え、順次実習中である。	EA	EA	EA	EA	EA	EA				
	3) 15期生1名は、令和4年10月1日に海技大学校に入学し、14期生と同様実習中である。	EA	EA	EA	EA	EA	EA				

分類	評価項目	水先教育センター養成計画実施状況報告書の概要	2021年度 評価結果	2022年度評価(案)				総合	学識経験者及び同行委員コメント	資料			
				(A) 委員	(B) 委員	(C) 委員	(D) 委員			実施報告書	参考資料一覧		
4	4.4 共通教育 昨年度実施の「修業生アンケート」による意見等を教育センターの講師会議で検討した結果を反映し、今年度において以下の改善を図った。	1) 講義の時期及び講義内容の改善 ・「実用水先英語」 英語力の強化を図る観点から、令和2年度より実施しているTOEIC L&R IPテストを受験させることとした。 また、国家試験(口述試験)に備えて、SIM訓練時間外を利用し、英語担当教員による各人15分程度の口述模擬試験を行った。 ・「航海機器」、「気象・海象」 学識専門家の所属会社の宣伝や紹介に割かれる時間が目立つとの指摘があったので、その是正を昨年度開始時に申し入れ、以後は改善されている。 ・「操船実務(タグボート概論)」 より実務的・実技的な内容を盛り込んで、充実すべきであるという指摘があり、今年度、実情を調査した結果、少数意見であることから昨年同様の内容でお願いした。 ・「海運実務」 昨年度6月28日に実施した日本船主協会終由の邦船3社担当者による講義は、国家試験後であり好評であったため、今年度も筆記試験終了後に実施した。 ・「海難事例研究」 海難事例研究の講義は筆記試験の参考になると好評につき、今年度も筆記試験前に実施した。	EA	EA	EA	EA	EA	EA		P8			
		2) 教材の改善 海図について、昨年度より新規養成の修業生の使用分については、個別教育実施時に支障がないよう、入学前に各水先区と確認をおこなうこととしたが、今後も継続する。	EA	EA	EA	EA	EA	EA	EA	○関根博「海難事例分析」海文堂、2022年を教材に加えてはどうか。			別紙①参照
		3) 共通教育のSIM訓練の改善 2年目となる講師が1年間の経験を基にSIM訓練を見直し、フリーフィンク・デブリーフィングを充実させ、修業生に対して予習・復習に積極的に取り組むよう指導した。 また、今後の訓練計画に生かせるよう訓練記録も一新し、SIM訓練は計画通りの内容をより充実して行うことが出来た。	EA	EA	EA	EA	EA	EA	EA			P9	
	4.5 個別教育	1) 個別教育 カリキュラムに定められた期間、教育内容について、9月1日から各水先人会において適切に実施された。 なお、コンパクト型シミュレータが装備されていない中小規模水先区におけるSIM訓練は、各水先人会長からの要請により、中小規模水先区の一級水先修業生7名は、令和4年9月26日～30日に教育センターのシミュレータを使用して実施した。	EA	EA	EA	EA	EA	EA			P9		
		2) 安全に関する支給品 共通教育の乗下船安全訓練において、パイロットコート、救命胴衣の着用がいかに重要であるかを認識させ、現場の実務修習時の着用を習慣付け、位置表示灯及び笛も併せ携行するよう指導した。パイロットコートについては移動時の不具合、デザイン、費用等問題点が指摘されていたことを受け、昨年度からは希望者のみ支給としている。また、令和5年度より保護帽を支給し、修業生の乗下船時における一層の安全確保を図る予定である。	EA	EA	EA	EA	EA	EA	○パイロットコート、救命胴衣、および保護帽については、着用にあたり、デザインや費用に関する継続的改善が常に必要と考える。 ○修業中の不慮の事故も見受けられたので、修業生の安全確保には、引き続き留意されることを希望する。 ○水先艇の事故を受け、早急に安全対策(保護帽支給)を検討したことは大いに評価できる。 ○事故の教訓から保護帽(ヘルメット)は非常に重要であり、教訓を活かし保護帽(ヘルメット)支給することとした点は評価できる。				
5	養成教育に向けた課題	5.1 指導要領及びシラバスの見直し 指導要領に記載の共通教育及び個別教育における評価についての表現方法、全般における語句・字句等の修正を前年度に引き続き行った。 昨年度、共通教育期間におけるシミュレータ訓練の評価方法について、現行の3段階から5段階へ変更したが、今年度は個別教育期間についても同様の変更をおこない、習熟度についてより細かく把握することとした。 従前より検討されていた、二級(進級)の個別教育期間中における操船シミュレータ訓練の時間数削減については、令和4年3月に告示が改正されたため、カリキュラム時間数の変更をおこなった。	EA	EA	EA	EA	EA	EA	○個別教育のシミュレータ訓練について、共通教育と同様に5段階評価に変更し、これに伴いRETシステムもバージョンアップしたことは評価できる。今後、5段階評価に基づいたきめ細かい指導をお願いしたい。		P10		
		5.2 教育訓練シミュレータの改修 今年度については、博多港・鹿島港・那覇港について、現状に合わせた景観を追加したことで、より臨場感が増した訓練となった。また、衣浦港を念頭に字船モデルを追加した。	EA	EA	EA	EA	EA	EA	EA			P10	
		5.3 教育訓練記録管理 (Management System for Record of Education and Training)システムの全面リニューアル RETシステムについては、令和3年7月より全面リニューアルを進めてきたが、令和4年7月にリニューアル作業が終了した。なお、今後同システムの名称は「RET21」とする。 なお、主なりリニューアル内容は以下の通り。 ①個別教育期間中に実施されるSIM訓練の評価方法の変更に対応(3段階→5段階) ②実務修習の入力画面及び年度をまたぐ在籍者の扱いを改善 ③教科書、マニュアル等の蔵書データベースとしての機能強化 ④退学者、長期休学者、欠席者(病欠等)の区分の追加 ⑤修業生の学籍番号等個人データの一括入力に対応	EA	EA	EA	EA	EA	EA	EA	○RETシステムについて、改善することは望ましいが、ともすれば利便性の向上が重視されている感がある。重要な個人情報が多数含まれていることに十分配慮した安全性と、担当者各位の意識の向上に向けて、不断の努力を期待する。 ○養成教育のデジタル・オンライン化への今後の更なる対応を期待する。		P10	

分類	評価項目	水先教育センター養成計画実施状況報告書の概要	2021年度 評価結果	2022年度評価(案)				総合	学識経験者及び同行委員コメント	資料	
				(A) 委員	(B) 委員	(C) 委員	(D) 委員			実施報告書	参考資料一覧
6 その他	6.2 新型コロナウイルス対応	令和4年度については昨年度に引き続き感染対策を徹底しながら授業を続けてきたが、修業生や職員にも陽性者が発生した。陽性者については体調の回復を最優先とし、なおかつ海技教育機構が作成したガイドラインに定められた自宅療養機関を経て修業復帰とした。なお、療養中の講義については補講や別途課題を提出させることで補った。	EA	EA	EA	EA	EA	EA	○3年に及びコロナ対応について、初めての状況を関係者の工夫と努力で、最小限の影響で留められたと高く評価する。この知見とノウハウを、後世に伝える努力を期待する。	P13	
	6.3 水先養成教育のデジタル・オンライン化への対応	令和3年3月の第17回「水先人の人材確保・育成等に関する検討会」において水先人養成教育のデジタル・オンライン化の進め方について検討され、その後「水先人養成等推進WG」内において可能な限り早期に実施する方向性が確認された。 これを受け当センターでは、海技振興センターの支援を受け、主要教室にWi-Fiの引込み、修業生へのPCの貸与、LMSの導入を進め、令和4年10月入学者より適宜実施した。 今後は令和5年度4月入学の一級(新規)修業生を含めると年間で最大の人件となる。修業生の意見を傾聴しながらオンライン化による有効性の検証を行いつつ、感染症や災害に強い教育体制の整備を進めることとする。	EA	EA	EA	EA	EA	EA	○DXを継続的に推進するためには、質の高い人材が常時勤務する必要があり、それに対する支援も必要と考える。同時に、サイバーセキュリティを強化することも考えなければならない。 ○養成教育のデジタル・オンライン化は、時代の趨勢ではあるが、コロナ禍の経験を踏まえれば、対面による教育の重要性も再認識されており、それぞれの特性を活かしつつ、織り交ぜた教育が望まれる。 ○DX対応で1名増員は適切と考える。	P13未/P14	
	6.4 個別教育期間中に発生した水先艇の衝突事故について	令和4年9月4日 神戸港の沖合にて、当センターの修業生が乗船した水先艇が、防波堤に衝突した。修業生は一命をとりとめたものの、脊椎多発骨折をはじめとする重傷を負った。修業生休学の手続きを行い現在は自宅療養中。今後については、ケガの回復具合や本人の以降も聞きながら修業復帰の可否また復帰の時期について検討を進める。	項目なし	EA	EA	EA	EA	EA	○不慮の事故ではあったが、教育センターとしても、当該被害修業生個人のケアのみならず、修業生全体の安全確保について、改めて様々な側面から見直しと改善を図られるよう、期待する。 ○交通艇事故に遭った修業生への手厚い対応に感謝する。事故から1年で個別教育に復帰できたとの報告を受け喜ばしく感じている。 ○事故後の対応は適切だったと判断する。	P14	

※令和4年度水先教育センター養成教育実施報告書記載 5.4～6.1は、当センターが実施する外部評価対象である【新規水先人養成】に関するものではない為、当該外部評価シートには記載致しません。

※評価基準の評語:EA…評価項目の要求を満たしている。EB…現時点では判断する材料が不足しているため、一定期間の経過確認が必要。

★従前通り、評価が分かれている場合は多数決とし、同数の場合は学識経験者(羽原委員長)の評価を総合評価とさせて頂いております。

(その他評価委員コメント)

・水先人試験の過去問と解答を早期に学習できるよう船長協会に早期に入会することを勧めよう。

・全体的に、不断の努力をされ、常に改善を目指されており、高く評価できる。

・コロナ禍を、担当者、スタッフ、教授・講師陣が一丸となり、最小限の影響で乗り切られたとお聞きし、高く評価する。

・ポストコロナに入り、コロナ禍で得られた知見、ノウハウを活かし、DX化も推進されていると評価できる。引き続き、更なる努力を期待する。

・RETシステムも改良されていることは評価するが、引き続き、個人情報の扱いには細心の注意を払い、漏洩、不正利用等が無いよう、十分留意されたい。

・最近、年長者と若者の意識や考え方の隔たりが大きくなっていると感じている。特にSNSに対する考え方の差は顕著であり、引き続き、人間教育も含めた品位ある水先人の養成に取り組んで頂きたい。

・2022年度はコロナ禍が継続する厳しい状況であったが、計画どおりに水先人を輩出できたことは、水先教育センターの担当者、スタッフ、教授・講師陣のご努力の賜であり、大いに評価できる。

・翌年度の「水先教育センター養成教育実施事業計画書」には、当年度の「水先教育センター養成教育実施報告書」と似たような記載が見受けられる。外部評価と委員コメントを検討・考慮し、必要に応じて反映した形で計画書を作成するように努めて欲しい。